

鳥取地方最低賃金審議会
第3回 鳥取県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 8 月 1 日 (木) 9 時 30 分～12 時 02 分				
開催場所	鳥取労働局 4階大会議室				
出席状況	公益を代表する委員	出席	2	人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
主要議題	(1) 鳥取県最低賃金の改正審議 (2) その他				
議 事 要 旨					
(1) 労使双方の改定額が提示された。また、公益委員より全会一致を目指して金額審議を進めていくことが確認された。 【第2次提示金額】 ※双方から前回提示額と同様として提示 労側：1,050円（現行900円より <u>150円</u> 引上げ） 使側：936円～945円の幅で最大945円（現行900円より <u>36円から45円</u> 引上げ） (2) 事務局から、次回の専門部会の開催日程について説明があった。					

